

令和6年(2024)度和歌山県手話通訳者養成講座「手話通訳Ⅲ」

1 目的

ノーマライゼーション（障害のある人も家庭や地域で通常の生活ができるようにする社会づくり）の理念の実現に向け、聴覚障害者の社会参加が進むように、手話通訳者として必要な知識を身につけて、手話通訳上必要な手話話し、手話表現技術などを習得することを目指します。

2 主催 和歌山県聴覚障害者情報センター

（指定管理者：一般社団法人 和歌山県聴覚障害者協会）

3 講座内容

- （1）厚生労働省で定められたカリキュラムを基に実施します。
- （2）2024年9月28日から12月7日までの7日間で全日本ろうあ連盟出版のテキスト『手話通訳Ⅲ』を使用し、学習を行います。そのうち12月7日（講座最終日）は手話通訳者全国统一試験（有料）を実施します。全国统一試験は別途申込みを受け付けます。
※手話通訳者全国统一試験受験料6,000円。
- （3）学習の一環として講座日以外に実習（手話通訳の実習、観察）を行う場合があります。

4 応募資格 県内に居住する手話通訳者Ⅱの進級合格者であり、全国统一試験に向けて学習する意欲のある者

5 定員 15人（定員超過の場合は抽選）

6 会場 県民交流プラザ 和歌山ビッグ愛（和歌山市手平二丁目1-2 TEL073-435-5200）

7 受講料 無料（ただし、別途テキスト代が必要） テキスト代金 3,080円（税込）

8 申込締切 2024年9月4日（水）必着

9 申込方法 別紙申込書に必要事項を記入のうえ、下記あてにFAX又は郵送でお申し込みください。

10 休講 講座当日の午前6時に県内に警報（暴風、大雨、洪水）が発令された時は休講とします。午前6時以降に、警報が解除されても休講です。

11 その他

- （1）録音、録画が出来る（スマートホン等）を活用する講座がありますので必ずご持参ください。

12 申込先及び問い合わせ先

和歌山県聴覚障害者情報センター

〒640-8319 和歌山市手平二丁目1-2 県民交流プラザ 和歌山ビッグ愛6階

FAX073-421-6411 TEL073-421-6311

令和6年(2024)度和歌山県手話通訳者養成講座手話通訳Ⅲ申込書

申込日 年 月 日

フリガナ				年 令	才
氏名					
住所	(〒 -)				
TEL/FAX	TEL () — FAX () —				
手話検定	級	手話学習年数			
手話奉仕員登録の有無	有 ・ 無				
登録先					
テキスト	要 ・ 不要				
備考					

※テキスト代 手話通訳Ⅲ 3,080円 (税込)

★当講座の目的とお願い★

- ・手話通訳者の登録（合格）を目指し、登録（合格）後、積極的に手話通訳活動していただける方
- ・聴覚障害者団体等に関する行事または手話サークルに参加していただける方

★手話通訳者養成講座の出席率の取り扱いについて★

【基本の出席率】

<原則>

全日程の80%以上の出席が必要です。

【令和3年度より出席率に関する緩和について】

以下の事由があった場合は出席率80%未満でも未受講の講座を翌年度に受講し、2年間の合計で80%以上の出席率に達したときは当核講座の修了とします。ただし、1年目で50%以上の出席をした者に限ります。

- ・親族（2親等以内）の冠婚葬祭
- ・危険性の高い感染症（インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等）への罹患及び濃厚接触者としての自粛
- ・天災や人身事故など、公共交通機関や道路のインフラ遮断

※上記の事由を事前に主催者へ連絡し、所長の承認を得る必要があります。

※上記の事由の証明できるものの提示をお願いする場合があります。

★同一講座の受講期限について★

- ・同一講座での受講期限は当核講座出席率80%達成後の5年間とします。
- ・期限が過ぎてしまった場合、通訳Ⅰ及び手話奉仕員講座への再受講は出来ます。